

宮運整第275号
令和6年9月5日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

東北運輸局宮城運輸支局長
(公印省略)

令和6年度下期整備管理者選任後研修の実施について

平素、国土交通行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記について、貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5の規定に基づき、
下記のとおり研修を実施しますので、貴会傘下会員の受講対象者に対する周知
等について、改めてご協力方よろしく願いいたします。

記

1. 日時

第9回	:	令和6年12月20日(金)	9:20~12:00
第10回	:	令和6年12月20日(金)	14:20~17:00
第11回	:	令和7年2月19日(水)	9:20~12:00
第12回	:	令和7年2月19日(水)	14:20~17:00

2. 研修会場

宮城県トラック協会 研修センター 4階大研修室
仙台市若林区卸町5丁目8-3

3. 携行品

筆記用具等、整備管理者選任後研修資料(支局HPよりダウンロード)

4. 研修内容

- (1) 整備管理業務に係る関係法令
- (2) 整備管理業務に係る実務関係
- (3) その他

5. 受講対象者

宮城県内に営業所を持つ自動車運送事業者において選任されている全ての整備管理者。

ただし、以下の①又は②に該当する者を除く。

- ① 令和6年度の整備管理者選任前研修を修了した者
- ② 令和5年度の整備管理者選任後研修を受講した者

6. 申込み方法

研修予約システム研修予約システム (<https://seminarreservation.jp/seminar>)
で申込をすること。

7. 申込み期間

第 9回及び第10回：令和6年11月 1日～令和6年12月13日
第11回及び第12回：令和6年12月23日～令和7年 2月12日

※期間外に申込みがあった場合は受付できませんのでご注意ください。

※先着順となりますので、受講できない場合があります。

8. 留意事項

宮城県内の営業所において整備管理者として選任中であり、当年度の受講義務の有る方を対象にお申込みをお願いします。整備管理者補助者を含め、選任届出されていない方は受講できませんので、申込みされることのないようをお願いします。